

成育基本法成立と子育て世代包括支援センターに期待すること



参議院議員
自見はなこ

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より保育保健分野にてご尽力を頂いている皆様方に心から敬意を表します。

昨年10月にお招きいただいた岩手県立大学で開催された第22回日本保育保健学会では、会場全体に溢れんばかりの熱気に包まれ、深く感銘を受けました。

日本では子育て支援に関して、平成11年まではエンゼルプランのもと、子どもが生まれてからの保育サービスを主に政府としての施策を講じてきました。しかしそれだけでは十分な効果を得られなかったため、平成12年から開始された新エンゼルプラン以降では教育や労働関係も含めて総合的に子どもを産み育てやすい環境整備を目指す方向性へと変更された上でその対策が拡大されています。

加えて昨今の女性の社会進出に伴って保育、保健のニーズが一層高まってきました。

その中で「子育て世代包括支援センター」に現在、注目が集まっています。妊娠期から子育てに掛けて切れ目ない支援を行う、地域のワンストップ窓口となる拠点です。厚生労働省は平成26年度より自治体に対する財政的支援を行っており、平成27年度末までに138市町村に設置され平成32年度末頃までの全国展開が目指されているところです。ここには保健師や助産師、ソーシャルワーカーなどの専門職が配置され、相談支援や産後ケア、育児のサポートなどきめ細やかな支援が行われます。この仕組みの特徴の一つは、同じ担当者が継続的な相談を通じて家庭を見守っていくことです。家庭に寄り添い対話を積み重ねるので深い信頼が生まれます。子育ての不安を受け止めることが、リスクの早期発見、早期支援の第一歩であり、児童虐待や家庭内暴力の防止にも大きな意味を持つと考えられます。

子育て世代包括支援センターでは児童相談所や保育所等、他の支援機関との連携も重要になっており、現在ガイドラインを作成中ですが、ここに小児科医会や日本医師会にもオブザーバーとして入ってもらい、医師の目線を取り入れ、活用していけるよう働きかけをしています。

昨年11月の参議院総務委員会では、子育て世代包括支援センターにおいて育児休業のみならず介護休業に関する情報を提供することもお願いしました。医療的ケア児は子どもの看護休暇だけでなく介護休暇でも対応しますが、そのようなニーズを把握し必要なサービスへの的確に導く役割や社会保障制度の知識の周知もまた期待されているとの考えからです。

更に、参議院厚生労働委員会では、成育基本法早期成立により子育て世代包括支援センターに理念を吹き込んでいく必要性を強調しました。子どもが生まれることを社会全体で祝福し歓迎したい。子育て世代包括支援センターが地域に根づき、子どもを大切にする社会の実現に向けた大きな柱となっていくことを願っています。

これらの活動が大きくなうねりとなりつつあるところですが、“Children First”の理念法である成育基本法の早期成立目指して私も全力で頑張っています。

略歴

- | | | | |
|-------|-------------------------|-------|-----------------------------|
| 2004年 | 東海大学医学部医学科 卒業 | 2013年 | NPO法人日本子育てアドバイザー協会理事 |
| | 東海大学医学部附属病院 初期研修 | 2015年 | 自民党参議院比例区（全国区）支部長 |
| 2006年 | 池上総合病院 内科後期研修 | | 日本医師会男女共同参画委員会委員、日本医師連盟 |
| 2007年 | 東京大学医学部小児科入局・同附属病院小児科勤務 | | 参与、日本小児科医連盟参与、東海大学医学部医学科 |
| 2008年 | 東京都青梅市立総合病院小児科 | | 科客員准教授 |
| 2009年 | 虎の門病院小児科～現在（非常勤） | 2016年 | 参議院議員選挙比例区（全国区）当選（210,562票） |
| 2010年 | 国会議員秘書（～2013年7月） | | |